

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費について

令和元年度白川村に交付された社会保障財源化分の地方消費税の用途については、次のようになっております。

（歳入）
地方消費税交付金（社会保障財源化分） 12,011千円

（歳出）
社会保障施策に要する経費 187,852千円

（単位：千円）

事業等	経費	事業費					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税収 （社会保障財源化分）	その他	
社会福祉費	社会福祉事業	1,025	197	0	0	66	762
	障害者福祉事業	22,152	7,992	0	0	1,416	12,744
	高齢者福祉事業	34,582	289	283	10,000	2,211	21,799
	児童福祉事業	60,391	24,594	0	7,732	3,861	24,204
							0
	118,150	33,072	283	17,732	7,554	59,509	
社会保険費	介護保険事業	30,462	555	0	0	1,948	27,959
	国民健康保険事業	10,447	5,317	0	0	668	4,462
	後期高齢者医療事業	6,440	0	0	0	412	6,028
		47,349	5,872	0	0	3,028	38,449
保健衛生費	健康増進対策事業	9,273	1,288	0	5	593	7,387
	疾病対策事業	8,242	0	0	0	527	7,715
	母子保健事業	4,838	90	0	0	309	4,439
		22,353	1,378	0	5	1,429	19,541
	187,852	40,322	283	17,737	12,011	117,499	